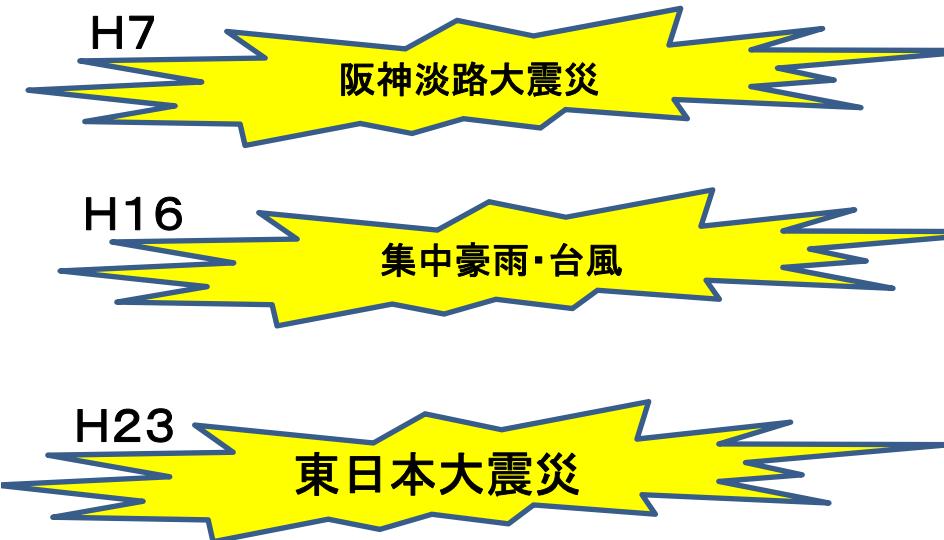


## 9. 災害廃棄物処理のための 広域的連携体制の整備

(幹事機関: 中部地方環境事務所)

# 大規模災害時の廃棄物処理に関する連絡会開催の背景



H23東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議  
【事務局:中部地方整備局】

H23中部圏地震防災基本戦略(中間とりまとめ)  
優先的に取り組む連携課題①～⑩  
⑨大量の災害廃棄物の発生を想定した広域  
連携体制の整備

H25中部圏地震防災基本戦略(最終とりまとめ)

## 【環境省】

H10震災廃棄物対策指針（旧厚生省）  
→自治体の震災廃棄物処理計画策定を促進

H17水害廃棄物対策指針の策定  
→自治体の水害廃棄物処理計画策定を促進

H23…東日本大震災災害廃棄物処理の対応  
本省：財政支援、法整備、指針策定等  
地方事務所：広域処理の調整等

H24…「災害廃棄物対策指針」の策定検討

H24大規模災害時の廃棄物処理に関する連絡会  
【幹事:中部地方環境事務所】

H25災害廃棄物処理のための広域的連携体  
制の整備に係る取りまとめ

南海トラフ巨大地震

## 大規模災害時の廃棄物処理に関する連絡会(以下、「連絡会」)の開催

【目的】大規模災害時の廃棄物処理のあり方に関する情報共有・必要な対応の検討

### 【参加者】

5県:愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県

8市:名古屋市、岡崎市、豊田市、豊橋市、岐阜市、四日市市、静岡市、浜松市

民間団体:愛知県産業廃棄物協会、中部経済連合会

有識者:(独)国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター研究調整主幹 高田光康

国の地方機関:中部地方環境事務所(幹事)、中部地方整備局、東海財務局(第3回のみ)

### 【主な内容】

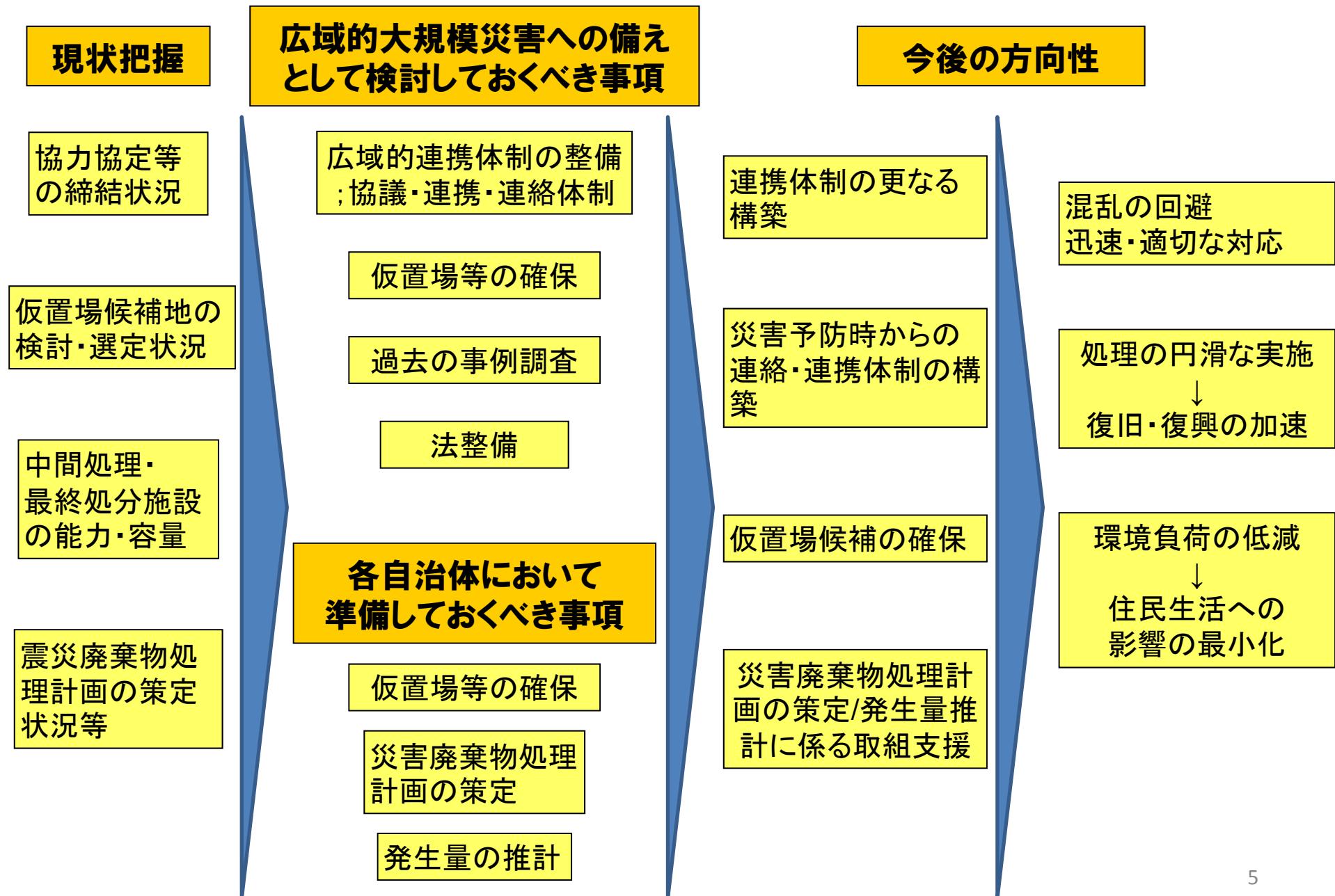
- (1)行政間の連携に関すること
- (2)行政と事業者等の連携に関すること
- (3)各自治体において準備しておくことが適当な事項に関すること

## 大規模災害時の廃棄物処理に関する連絡会(以下、「連絡会」)の開催

### 【開催経緯】

平成24年3月	第1回	各参加者の現状の取組に関する情報共有
9月	第2回	「南海トラフ巨大地震被害想定」の紹介 「中部圏地震防災基本戦略(最終取りまとめ)案」の紹介 連絡会の「取りまとめ(素案)」に関する意見交換
平成25年3月	第3回	「災害廃棄物対策指針(改定案)」に関する意見交換 「中部圏地震防災基本戦略(最終取りまとめ)」及び今後の紹介 各自治体の検討状況に関する情報交換 国有財産の災害発生時における活用について紹介 連絡会の「取りまとめ(案)」に関する意見交換
平成26年3月	第4回	各自治体の検討状況に関する情報交換 環境省本省における検討状況の情報共有 今後の広域連携についての意見交換

# 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備に係る取りまとめ(全体像)



## 現状把握

### 協力協定等の締結状況

- 連絡会参加自治体と近隣自治体、民間団体等との災害時の協力協定の状況を共有。
- 「取りまとめ」では協定数の記載のみだが、連絡会では協定書の写しも共有。

### 仮置場候補地の検討・選定状況

- 「取りまとめ」では定性的な記載のみだが、連絡会では面積、場所等も共有。
- 場所の例:運動場、公園、埋立処分場、クリーンセンター、埋立地、高架下など

### 中間処理・最終処分施設の能力・容量

- 環境省の平成22年度一般廃棄物処理実態調査の結果から確認した量を共有。

### 震災廃棄物処理計画の策定状況等

- 参加自治体の計画の策定状況、計画の改定予定、計画の記載項目、災害廃棄物の発生量の推計方法等を共有。

## 広域的大規模災害への備えとして検討しておくべき事項

### 広域的連携体制の整備；協議・連携・連絡体制

- 平常時の都道府県間の協議の場の開催は、国が担うべき。
- 災害時に協議会を設置する際は、効果的に調整事務の中心を担う組織が必要。
- 国・県・市町村間での担当部署、担当者との連絡体制を明らかにしておくことが必要。
- 広域的な体制整備のための協定等を生かす総合的な調整役を国や県が担うべき。
- 包括的な協定では具体的な応援要請及び調整をどのように行うのか不明確。
- 民間団体との連携が特に重要。
- 平常時において情報伝達訓練等を実施することが必要。

### 仮置場等の確保

- 仮置場等の確保にあたり、国有地の利用に関する考え方を整理すべき。

### 過去の事例調査

- 過去の災害の広域処理について、事前の体制整備の状況、調整・実施の方法、課題等について情報共有が必要。

### 法整備

- 迅速な対応ができるような法整備が必要。

## 各自治体において準備しておくべき事項

### 仮置場等の確保

○仮置場等(一次仮置場・二次仮置場(破碎選別・焼却))の確保にあたり、国の積極的な関与、強力なリーダーシップが必要。

### 災害廃棄物処理計画の策定

○最大規模の災害を想定した、全市町村の災害廃棄物処理計画の策定が必要。

＜計画・マニュアルに盛り込むべきもの＞

- ・処理体制(施設の耐震化、仮置場の選定、収集運搬処理体制、最終処分先等)
- ・組織の役割の詳細とその担当者
- ・市町村間及び都道府県間等の応援要請と調整の方法等

## 今後の方向性(下線部は既に実施済み又は実施中)

### 連携体制の更なる構築

○協定の内容の見直し・新たな締結も含めて、連携体制の更なる構築を推進

※今後も、連絡会で協定書の写し等を共有し、参考としていただく予定。

### 災害予防時からの連絡・連携体制の構築

○連絡会の参加機関(の担当窓口)をメンバーとする連絡先名簿(部署名・担当者名・電話番号(携帯電話・衛星電話含む)・FAX番号・メールアドレス)を共有。

○参加機関以外の市町村との情報共有・連絡調整については、各県を通じて実施。

<情報共有・連絡調整の内容は以下を想定(下線部は既に実施中)>

【平常時】連絡先名簿、利用可能な国有地リスト、各自治体の取組、情報伝達訓練等

【災害時】被災状況、収集運搬体制、発生量推計のための情報、広域支援要請等

※連絡会の情報伝達訓練実施の可能性については今後検討したい。

## 今後の方向性(下線部は既に実施済み又は実施中)

### 仮置場候補の確保

- 平常時から、利用可能な国有地リストを定期的に情報共有。

(毎月1回、東海財務局→中部地方環境事務所→連絡会参加者にメールで送付)

### 災害廃棄物処理計画の策定/発生量推計に係る取組支援

- 大規模災害に対する各自治体の検討・取組状況等について情報共有。

- 「災害廃棄物対策指針」策定の進捗状況・結果などの参考情報を適宜、情報共有